

平成24年度  
事業計画・予算書

## I. 3年計画基本方針(平成24～26年度)

Mission statement “明日の国際社会を牽引する若きリーダー＝ユースリーダーの育成支援”

当協会は新たに「公益財団法人日本ユースリーダー協会」として船出する。これまで青少年の育成に取り組んできた43年の歴史を継承しつつ、新しい時代を創るリーダーを育成支援するというミッションのもと事業の再構成を行う。

平成24年～26年度の3年間においては、特に「アジア」をフィールドとするリーダー育成支援に重点を置く。我が国は言うまでもなくアジア地域の一員であり、他のアジア諸国との連帯を深める事が真の国際化への第一歩である。その為には、まず若い世代が自国を飛び出し、同じアジアのリーダーと親交を深め、自ら実践してアジア地域の歴史文化を学ぶことが大切である。

当協会では、これまでアジア地域での活動経験とネットワークを活かし、アジアを舞台に若者自らがリーダーとして活動する体験機会を提供していく。

◎ 3年計画における目標「アジアをフィールドに、次代のユースリーダーを育成する」

○ 3年後のビジョン

- ① 100名の若者が、アジアでのリーダー体験を経て、新たな行動をおこす。
- ② 500名の若者応援サポーターが、我々の活動に参画する。

### 1. 目標達成のための重点戦略

- (1) 日本の若者を対象とする、アジアでのリーダー研修プログラムの開発と普及  
「内向き志向」と言われる日本の若者に対して、海外特に同じアジア地域においてリーダーシップを体験するプログラムを開発し、当協会の中核事業として確立する。

その最初の取り組みとして、ASEAN地域での研修プログラム「飛び出せ若者プロジェクト」を立ち上げる。

- (2) 他のアジア地域のユースリーダーの来日研修

日本の若者のみならず、他のアジア地域のユースリーダー育成支援を継続する。これまでのJICA青年研修事業における受け入れのほか、中華全国青年連合会やAJAFA(JICA招へいの同窓会組織)などアジア地域の提携機関と協力し独自の研修受け入れ体制を強化していく。

- (3) ユースリーダーに対する支援体制の確立

「アジア地域を舞台に自らリーダーシップをとって社会的なアクションをとってみたい！」若者のこうした思いを実現させるため、企画段階からの相談および活動に対する公募助成を確立することで支援体制を整備する。また、支援する側の「若者応援サポーター」に対して、若者への支援の仕方を習得するボランティアトレーニングプログラムを開発し支援活動に積極的に参画してもらう体制を構築する。

- (4) アジアのユースリーダーの交流促進と拠点づくり。

アジアのユースリーダーの相互交流の促進及び優れた活動を行うユースリーダーの顕彰を行う。また、アジア地域の活動を支援するための拠点づくりに重点を置き、その開拓と体制づくりに取り組む。

## 2. 組織体制の整備

- (1) 「担当理事制」導入による執行体制の強化
- (2) インターンシップを活用した若手スタッフの増強、特に研修担当スタッフの強化
- (3) アジア地域におけるボランティア協力者の開拓と拠点づくり。
- (4) 法人会員拡大のための体制強化。企業が自ずと参画したくなる魅力あるプログラムづくりと役員・協力者によるフォローアップ体制の確立。
- (5) 個人会員拡大のための体制強化。自分が若者を応援していることを具体的に実感できる広報、さらには実際に若者を応援する活動に参加できる機会づくりの徹底。
- (6) 若者の未来のための財団であることを自覚し、業務や活動において笑顔と情熱、コミュニケーションを大切にする事務局の「場」づくり。

## 3. 財政基盤強化

- (1) 公益目的事業の確立  
収支相償の原則に基づき、参加者拡大による事業収入の増加と安定化を図る。
- (2) 会員の拡大  
活動基盤である法人・個人会員を拡大すべく、徹底したフォローアップと事業活動の充実を図る。
- (3) 個人・法人からの寄付金  
公益財団移行に伴う税制優遇措置を活用し、ユースリーダーの活動を具体的に支援する寄付獲得戦略を実施する。
- (4) 助成金補助金及び委託事業申請予定先
  - ① 日中緑化交流基金(中国植林プロジェクト)
  - ② JICA国際協力機構(青年研修事業)
  - ③ その他、アジア研修プログラムにかかる新規申請先の開拓

## Ⅱ. 平成24年度事業計画

3か年計画の初年度となる平成24年度は、定款第4条における事業項目に基づき下記3つの活動を主軸において取り組むこととする。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1. ユースリーダーの育成活動  | ・・定款4条(1)  |
| 2. ユースリーダーへの支援活動 | ・・定款4条(2)  |
| 3. ネットワーク・社会啓発活動 | ・・4条(3)(4) |

### 1. ユースリーダーの育成活動 ◆52,864千円

#### (1) アジア研修プログラム(48,110千円)

##### ① 中国植林プロジェクト

中華全国青年連合会との共催により、中国の安徽省(懷寧県)及び内モンゴル自治区(オルドス市、バヤンノール市)の計3カ所における植林緑化事業を行う。内モンゴル自治区においては、日本の大学生・高校生を対象に研修プログラムを実施し、中国の若者との植林活動や現地小学校への授業を体験する。

##### ② 「飛び出せ若者プロジェクト」におけるプログラム開発

JICAプログラムの同窓会組織であるAJAFAとの提携により、日本から若者をASEAN地域に派遣し、現地でのボランティア体験やホームステイなどを体験させる。24年度は実施のための調査年度とし、受け入れ態勢が整っているインドネシアやフィリピンとの打ち合わせ協議により研修プログラムを開発する。

#### (2) 来日研修の受入れ(3,934千円)

##### ① JICA青年研修事業の受託

JICA青年研修事業は、開発途上国の青年層を日本に招き、それぞれの国で必要とされている分野において日本の経験、技術を理解するための研修を行い、もって将来の国づくりを担う人材の育成に協力する事業である。当協会ではこれまで38カ国2,000名の研修生を受け入れてきた。24年度は2グループを想定し受け入れに協力する。

##### ② アジア地域からの来日研修受入

中国やベトナムなどにおける協力機関との共同により、アジア地域におけるユースリーダーの来日研修の受入れを実施する。例として、文部科学省が実施する24年度ベトナムダナン市の高校生大学生招へいプログラムに協力する。

#### (3) ユースリーダー研修(820千円)

##### ① 異業種交流研修会

若手・中堅社会人を対象とするリーダー研修。24年度は「アジア」をテーマとし、アジア地域で国境を越えて活躍する先達たちを講師に招いてその取り組みと哲学を学ぶ。

##### ② 「アジアの会」(大阪)

アジアで活躍する各種リーダーを招いた定例会及び語学勉強会。

##### ③ 新江ノ島水族館におけるリーダー研修

「親子体験プログラム」など、世代間交流を通じたリーダー研修を実施する。

## 2. ユースリーダーへの支援活動 ◆750千円

### (1) アジアチャレンジ相談 (250千円)

日本を含むアジア地域において自ら社会的活動をスタートさせたいと考えている若者に対し、面談及びメール等での相談業務を行う。

### (2) アジアチャレンジ助成制度創設のための準備委員会 (250千円)

日本を含むアジア地域において自ら社会的活動をスタートさせたいと考えている若者を公募し、助成する制度を創設する。24年度は、制度創設のための準備委員会を立ち上げ助成のあり方に関する調査研究及び企画立案を行う。

### (3) 若者応援サポーター・トレーニングプログラムの開発 (250千円)

若者支援に取り組みたいシニア層に対し、若者を支援するにあたってのスキルを習得するボランティアプログラムを開発する。

## 3. ネットワーク・社会啓発活動 ◆2,764千円

### (1) 「第4回若者力大賞」 (1,336千円)

同世代に夢と感動を与えている20代、30代の若者と、その指導者を顕彰する表彰制度。自薦他薦の公募の中から、外部有識者を中心とする審査委員会によって選考する。

### (2) ASEAN-JAPANユースフォーラム開催に向けた実行委員会(200千円)

JICA青年招へい事業(現・青年研修事業)の30周年を記念したフォーラムを2015年に開催する。当協会は日本での受け入れ幹事団体として実行委員会を組織し、過去来日したASEAN青年の同窓会(AJAFJA)と連携して開催準備を進める。

### (3) 社会啓発のための広報活動 (1,228千円)

- ① 広報誌およびメールマガジンの発行
- ② ホームページの運営

## 4. その他、組織運営に係る活動 ◆22,767千円

### (1) 会議の運営

- ① 評議員会及び理事会の開催
- ② その他、事業運営に係る会議

### (2) 会員の相互交流に関する活動

- ① サポーター(個人会員)に関する相互交流
- ② 法人会員に関する相互交流
- ③ 新規会員募集に関する会員拡大活動

### (3) 事務局の運営

- ① 本部(東京都港区赤坂1-1-14 NOFビル5階)及び地方連絡事務所(大阪他)
- ② アジア地域における支援拠点づくり

### (4) その他、組織運営に係る活動

★事業活動支出合計額……79,145千円

平成24年度 収支予算  
(自;平成24年4月1日 至;平成25年3月31日)

単位:千円

科 目	金 額			備 考			
	当年度予算	前年度予算	増 減				
I. 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
① 基本財産利息収入	25	25					
② 会費収入							
正会員会費(法人会員)	28,800	26,640	2,160	H23実績見込 27,060千円			
個人会員	500	1,000	-500	H23実績見込 248千円			
③ 事業収入	6,020	17,900	-11,880				
(1)ユースリーダー育成事業	5,520						
(2)ユースリーダー支援事業					0		
(3)ネットワーク・社会啓発事業					500		
④ 寄付金収入							
一般寄付金	1,200	3,235	-2,035				
特別寄付金	0	1,500	-1,500	CBCC認定PJは23年で終了			
⑤ 補助金等収入							
「日中緑化交流基金」受託	42,800	46,400	-3,600	3地域での実施			
⑥ 雑収入			0				
受取利息・雑収入	200	200	0				
事業活動収入計	79,545	96,900	-17,355				
2. 事業活動支出							
① 事業費支出	56,378	72,500	-16,122				
(1)ユースリーダー育成事業	52,864						
(2)ユースリーダー支援事業					750		
(3)ネットワーク・社会啓発事業					2,764		
② 管理費支出	22,767	24,000	-1,233				
内人件費	11,960	13,000	-1,040	スタッフ強化は事業費へ			
賃借料					3,564	-936	4-7月フリーレント(事務所)
事務経費					7,243	743	会議運営費、その他含む
事業活動支出計	79,145	96,500	-17,355				
事業活動収支差額	400	400	0				

Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
退職給付引当資産取得支出	325	325	0	
投資活動支出計	325	325	0	
投資活動収支差額	-325	-325	0	
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
短期借入金収入	5,000	8,000	-3,000	
財務活動収入計	5,000	8,000	-3,000	
2. 財務活動支出				
短期借入金返済支出	5,000	8,000	-3,000	
財務活動支出計	5,000	8,000	-3,000	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ. 予備費支出	75	75	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	22,314	18,797		
次期繰越収支差額	22,314	18,797		

(注1) 収支予算書は「新公益法人会計基準」に則り作成している。

(注2) 借入金限度額 20,000,000円 (前年同額)

(注3) 債務負担額 0円